

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

平成27年度から令和元年度までの「ひがしまつやま子ども夢プラン」では、子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、「親・子ども・地域が手をつなぎ安心して子育てできるまち 東松山」の基本理念を定めました。

それを受け継いだ令和2年度から6年度の第2期計画は、「子育て」、「親育ち」の支援を充実させ、社会全体がつながり、こどもが心身ともに健やかに成長し、まち中にこどもの笑顔がかがやき、また、親も地域の人々も安心して子育てし、その楽しさや喜びがあふれるまちになるよう「子どもの笑顔がかがやき、子育ての喜びあふれるまち 東松山」を基本理念としました。

これまでの理念を受け継ぐとともに、今般、こども基本法の制定やそれを具体化するための「こども大綱」を勘案し、すべてのこどもが将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けて、

こどもの笑顔と希望にあふれ 心豊かに子育てできるまち 東松山

を基本理念とします。

この基本理念にのっとり、こどもの育ちと保護者の支援、子育て環境の充実などを図り、社会全体がつながり、こどもが心身ともに健やかに成長し、まち中にこどもの笑顔と希望があふれ、また、親も地域の人々も安心して心豊かに子育てし、元気あふれるまちになるよう、必要な施策の推進を図ります。

2 基本施策

本計画の基本理念を実現するため、こどもの成長段階及びこどもの生育環境を考慮に入れ、以下の5つの基本施策のもとに本計画を推進します。

基本施策1 就学前におけるこどもと家庭への支援

妊娠・出産から乳幼児期を通じて、親子がともに健やかに育まれるよう各種健康診査や保健指導、相談体制を充実し、小児医療体制等の周知を図るとともに、子と親の育ちを支援する地域づくりを推進します。

また、不妊治療を受ける人への支援、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊産婦等への支援、出産後の育児に悩みや困難を抱える人への支援等を推進します。

あわせて、就学前の教育・保育の充実、各種子育て支援サービスの充実に取り組みます。

基本施策2 学齢期のこどもたちへの支援

学校においては、学齢期のこどもたちに、確かな学力と自立する力や豊かな心と健やかな体を育む教育を充実します。すべてのこどもが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら過ごせる取組を進めるとともに、悩みや困難が生じた際には適切に援助を求められる体制を整えます。

また、保護者が安心して就労を継続でき、地域でこどもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携して、こどもが自ら学び、遊ぶことのできる居場所づくりや、多様な体験活動に取り組むとともに、こどもの悩みや不登校などへの対応を充実します。

基本施策3 青年期にかけての支援

心身ともに健全な青少年の育成に向けて、地域と連携した非行防止の取組を充実し、こどもの心身に悪影響を与える様々な有害環境の排除に取り組めます。また、特殊詐欺や消費者被害などに青年が巻き込まれないよう、啓発に取り組めます。

ドメスティックバイオレンス（DV）等の暴力や性被害、予期せぬ妊娠等に悩む若年者を支援し、心身の健康を良好に保てるよう、啓発や相談対応を進めます。

青少年が将来において社会生活を円滑に営み、次代の親として育まれるための施策を推進します。経済的な不安がなく、良質な雇用環境の下で、将来への展望を持って生活できるよう、労働相談や生活相談等の体制を整えます。

基本施策4

特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援

障害のある子どもの教育・保育や地域生活の支援を充実し、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対し、地域で孤立しないよう支援を継続します。

また、子どもの権利擁護・虐待防止に関する施策やドメスティック・バイオレンス（DV）などへの対応を推進します。

子どもの貧困に対しては、教育の支援や経済的な支援等の取組を推進し、貧困の連鎖を断ち切るために総合的な支援を行います。

本来おとなが担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているいわゆる「ヤングケアラー」の問題は子ども本人や家族に自覚がない場合もあることから、学校や地域社会で気づき必要な支援が届くよう、体制の整備を進めます。

基本施策5

子どもの育ちを応援する環境づくり

女性の就労・再就職への支援を充実するとともに、ワーク・ライフ・バランス¹の考え方を基本に、全ての人々が仕事と家庭に生きがいをもてるよう、子育てしやすい就労環境づくりや笑顔あふれる家庭環境づくりに向けた意識啓発に取り組みます。

子育ての負担が女性保護者に偏らないよう、男女共同参画の視点からの啓発等を進めるとともに、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人々が子どもや子育て中の方々を応援する環境づくりに努めます。

また、街路や公園、各種公共施設等で親子が安全に、安心して地域で生活できる環境整備を行います。

1 やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

3 施策の体系

こどもの笑顔と希望にあふれ 心豊かに子育てできるまち 東松山

基本施策

施策

【基本目標1】
就学前における
こどもと家庭への支援

- 1 地域における子育て支援の充実
- 2 親と子の健康づくりに向けた支援
- 3 教育・保育事業の推進

【基本目標2】
学齢期のこどもたちへの
支援

- 1 学校教育など教育環境の充実
- 2 こどもの居場所・体験機会の提供

【基本目標3】
青年期にかけての支援

- 1 健全育成に向けた取組の充実
- 2 若者支援と次代の親の育成

【基本目標4】
特別な支援を必要とする
こどもと家庭への支援

- 1 障害のあるこどもへの支援の充実
- 2 虐待・DVなどへの対応
- 3 こどもの貧困対策の推進

【基本目標5】
こどもの育ちを応援する
環境づくり

- 1 仕事と子育ての調和の推進
- 2 安全で子育てしやすい生活環境の整備